

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日本高純度化学株式会社			コード	4973
提出日	2022/5/25	異動（予定）日	2022/6/17		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	林 健二郎	社外取締役	○												○		有
2	大畑 康壽	社外取締役	○												○		有
3	川島 勇	社外取締役	○												○	新任	有
4	山本 徳男	社外監査役	○												○		有
5	徳岡 浩	社外監査役	○												○		有
6	横松 勝巳	社外監査役	○												○		有
7	林 博司	社外監査役	○												○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		経済、金融全般に精通した知識、経験があり、当社の経営に活かしていただきたいため社外取締役として選任しております。 また、同氏は、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第6号、同226条第4項第6号に掲げる要件のいずれにも該当しないため、一般株主との利益相反が生じるおそれのないため独立役員に指定しております。
2		国際ビジネスと金融ビジネス並びに企業経営に関する幅広い知識と豊富な経験を当社の経営に活かしていただきたいため社外取締役として選任しております。 また、同氏は、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第6号、同226条第4項第6号に掲げる要件のいずれにも該当しないため、一般株主との利益相反が生じるおそれのないため独立役員に指定しております。
3		事業会社の経営者としての豊富なマネジメントの経験や知識に加えて、財務・会計の豊富な知識、経験を当社の経営に活かしていただきたいため社外取締役として選任しております。 また、同氏は、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第6号、同226条第4項第6号に掲げる要件のいずれにも該当しないため、一般株主との利益相反が生じるおそれのないため独立役員に指定しております。
4		他の会社で長年にわたり経理・経営企画等の業務や経営に携わっており、豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の監査に活かしていただきたいため社外監査役として選任しております。 また、同氏は、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第6号、同226条第4項第6号に掲げる要件のいずれにも該当しないため、一般株主との利益相反が生じるおそれのないため独立役員に指定しております。
5		コーポレート・ガバナンスやシステムに精通した知識、経験を当社の監査に活かしていただきたいため社外監査役として選任しております。 また、同氏は、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第6号、同226条第4項第6号に掲げる要件のいずれにも該当しないため、一般株主との利益相反が生じるおそれのないため独立役員に指定しております。
6		他の会社で長年にわたり経営に参画し、事業・経営企画及びマネジメントに関する相当程度の知見を有していることから、当社の監査に活かしていただきたいため社外監査役として選任しております。 また、同氏は、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第6号、同226条第4項第6号に掲げる要件のいずれにも該当しないため、一般株主との利益相反が生じるおそれのないため独立役員に指定しております。
7		国際ビジネスや海外経験、人材開発に精通した知識、経験を当社の監査に活かしていただきたいため社外監査役として選任しております。 また、同氏は、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第6号、同226条第4項第6号に掲げる要件のいずれにも該当しないため、一般株主との利益相反が生じるおそれのないため独立役員に指定しております。

4. 補足説明

社外役員の独立性に関する基準 当社と重大な利害関係がない者 以下の（1）～（8）に掲げる者のいずれにも該当しない場合は、当社と重大な利害関係のない独立取締役であるとみなす。 (1)当社の業務執行者 (2)当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者 ・当社に対して製品又はサービスを提供している取引先で、直前事業年度における当社への当該取引先の取引額が売上高の2％以上の場合 (3)当社の主要な取引先又はその業務執行者 ・当社が製品又はサービスを提供している取引先で、直前事業年度における当社の当該取引先への取引額が売上高の2％以上の場合 (4)当社が主要株主(議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)となっている者の業務執行者 (5)当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。) (6)過去5年間に上記(2)～(5)まで該当していた者 (7)上記(1)～(5)に掲げる者の二親等内の親族又は同居の親族 (8)当社の主要株主(議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。